

## 令和5年度国税税務職員採用試験について

### 【受験資格】

- (1) 令和2年4月1日以降に高等学校又は中等教育学校を卒業した者、及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

### 【試験の程度】 高校卒業程度

【受付方法】 原則、人事院ホームページからのインターネット申込み。

【受付期間】 6月19日～28日(受信完了分のみ有効)

【一次試験】 9月3日(日)

広島国税局管内の試験地は、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市

問合せ先 広島国税局人事第二課試験研修係 ☎082-221-9211

## インボイス制度説明会及び登録要否相談会の開催について

10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

制度の概要等、詳しい情報は国税庁HP「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。税務署では説明会及び相談会を開催していますので、ぜひ参加ください。

- 【対象者】 ①インボイス制度説明会：制度の概要を知りたい人  
②登録要否相談会：登録の要否を検討されている免税事業者の人

【定員】 ①各回15人 ②各回6人

【会場】 鳥取税務署 会議室(鳥取市富安2丁目89番地4)

【日時】 6月7日(水)、6月21日(水)

【各日】 ①午後2時～3時 ②午後3時～4時

※開催日前週の金曜日午後3時までに電話で事前登録をしてください。

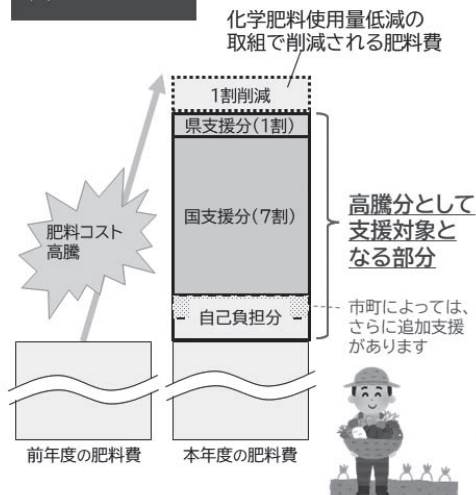


申込・問合せ先 鳥取税務署 個人課税第一部門 ☎0857-77-2268  
鳥取税務署 法人課税第一部門 ☎0857-77-2274

智頭町内の  
農業者の  
皆さまへ

## 肥料価格高騰対策事業のお知らせ

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の使用量低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。



**支援内容** 化学肥料を低減する取組を行った上で、前年度から増加した肥料費の高騰分の8割を支援金として交付します。

**支援対象** 令和4年秋肥(令和4年6月～10月に注文)または令和5年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)として購入した肥料

**申込期間** 令和5年7月14日(金)まで

**申込先** 智頭町農業再生協議会 (JA智頭支店3階)

- 申込に必要な書類**
- ①化学肥料低減計画書
  - ②肥料を発注した時期がわかる書類(注文票など)
  - ③肥料費を支払った、または支払い義務が生じていることを証明する書類(領収書、請求書など)

「①化学肥料低減計画書」の様式は鳥取県農業再生協議会のHPからダウンロードできる他、智頭町農業再生協議会の窓口でも入手可能です。